

マージン率等の情報提供

労働者派遣法第23条に基づき、当社の直近の事業年度におけるマージン率等の項目について
情報提供いたします。

株式会社 フジエアテック

1. 派遣労働者の数	0人	(2025年3月時点)
2. 労働者派遣の役務の提供を受けたもの（派遣先の数）	0事業所	(2025年3月時点)
3. 労働者派遣に関する料金の額の平均額	¥0	(令和6年度)
4. 派遣労働者の賃金の額の平均額	¥0	(令和6年度)
5. 派遣料金額の平均額から派遣労働者の賃金額の平均額を控除した額を当該派遣料金額の 平均額で除して得た割合（マージン率）	0.0%	

■マージン率は次の計算式に基づいて算出しています。

マージン率 =
$$\frac{(\text{対象事業年度期間中の労働者派遣料金の平均額} - \text{対象事業年度期間中の派遣労働者の賃金の平均額})}{\text{対象事業年度期間中の労働者派遣料金の平均額}}$$

6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別

☐ 労使協定を締結していない

☒ 労使協定を締結している

① 対象となる派遣労働者の範囲

現場施工管理

② 協定の有効期間の終期

2026年3月31日

7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

【教育訓練の内容】

訓練種別	対象となる派遣労働者	訓練方法 (OJT・OFF-JT)	派遣労働者 の費用負担	賃金支給
新規採用者訓練	雇入時	OJT	無	有給
施主提出書類作成研修	入社1年目	OJT	無	有給
図面作成研修	入社1年目～随時	OJT	無	有給
積算・予算管理研修	入社2年目～随時	OJT	無	有給
リーダー就任研修	入社4年目以降	OJT	無	有給
CPD研修	入社4年目以降	OFF-JT	無	有給

キャリアコンサルティング担当： 福森 TEL：095-838-8879

8. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

資格取得支援制度あり

9. 補足

上記マージン率は、派遣料金と毎月の給与及び賞与のみにて計算しています。

以下の費用等は、計算に含まれていません。

<社会保険料>

健康保険、厚生年金、労災保険、雇用保険などの社会保険料の雇用主負担分

<福利厚生費>

健康診断費用、慶弔事項に係る費用、レクレーションや慰労会などの費用

<教育研修費>

新入社員研修、各種セミナー参加費、資格試験検定料などの教育に要した費用

<派遣時の宿舍契約料>

長期出張を伴う派遣の場合、宿舍契約初期費用及び月額賃料

<会社運営費>

水道光熱費、通信費、旅費交通費、消耗品費、ガソリン代をはじめとする諸費用、
および間接部門従業員の人件費